

平成31年4月1日

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うための行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日までの3年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1. 始業・終業時刻の繰上げまたは繰下げの制度の導入

平成31年4月～社内における実情の調査

令和元年5月～該当があれば随時検討し導入する

令和2年4月～前年度の状況を踏まえて改善を行う

令和3年4月～前年度の状況を踏まえて改善を行う

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2. 年次有給休暇の取得をより推進する

平成31年4月～社員それぞれの取得状況を確認し、連続取得や取得時期等の希望を調査する

令和元年5月～社員の希望に添った取得を推進する

令和2年4月～前年度の状況を踏まえて改善を行う

令和3年4月～前年度の状況を踏まえて改善を行う

次世代育成支援対策に関する事項

目標3. 地域や学校における子育て支援活動への参加の支援及びインターンシップの受け入れ

平成31年4月～各種支援活動やインターンシップを把握し、支援及び受け入れを随時実施する

令和2年4月～前年度の状況を踏まえて改善を行う

令和3年4月～前年度の状況を踏まえて改善を行う